

9/30(火) いわて県民情報交流センター アイーナ

くらしの困りごと相談所を開催します

予約優先制

第一部

相続登記の義務化に関する講演会(13:00~14:00)

相続と相続登記の違いは？ 相続登記はしないといけないの？
何から始めればいい？ 遺言を残したいけれど…などの疑問は
ありませんか？

講師：盛岡地方法務局職員 定員：20名（予約優先制）※参加無料



不動産登記推進
イメージキャラクター
「トウキツネ」

第二部

くらしの困りごと相談所(14:00~16:00)

相続登記の手続や相続税、相続トラブルなど、
あなたの様々なお悩みにワンストップで対応します。
弁護士などの専門家や、国や自治体の職員が助言します。

相談無料
秘密厳守



ほかにも道路や公共施設、役所の手続などのご相談も
受け付けています。

会場

いわて県民情報交流センター（アイーナ）501会議室

※ご来場の際は、公共交通機関をご利用ください。

申込方法

講演会と相談所は予約優先制（先着順）です！

下記の予約先までお電話ください！

9月16日（火）9時00分から予約開始！



行政相談マスコット
「キクーン」

■主催：問い合わせ先・予約先

総務省 岩手行政監視行政相談センター ☎019-622-3470（平日9:00~17:00）

■参加機関：盛岡地方法務局、岩手労働局、東北地方整備局岩手河川国道事務所、岩手県、
岩手県警察本部、盛岡市、岩手弁護士会、岩手県司法書士会、
東北税理士会岩手県支部連合会、岩手県行政書士会、行政相談委員

■協力機関：公益財団法人 岩手県国際交流協会